

# 障がい者施設等運営事業

## ①障がい者就労支援事業所工賃向上事業

### 1 趣 旨

平成23年度末までに、現在の工賃を平成18年度比で倍増させることを目標として、就労継続支援事業者の工賃向上計画策定、新商品開発・販路拡大、人材育成等を支援し、福祉施設で働く障がい者の工賃水準の向上を進めます。

### 2 事業の概要

#### (1) 工賃倍増計画策定委員会

工賃倍増計画の見直し、取組状況の評価、施策への提言を実施します。

・開催回数：3回/年

#### (2) 工賃向上支援センター（仮称）設置事業

工賃向上についてタイムリーかつ専門的な支援を実施するほか、共同受注の窓口となりうる工賃向上支援センター（仮称）を設置する。

事業主体：県（委託により実施）

#### (3) 就労機器購入費補助金

工賃向上に取り組む事業所に対し、共同で行う設備投資の費用を補助します。

補助事業所数：3グループ

補助基準額：1事業所あたり10百万円

補助率：県10/10

#### (4) 工賃向上支援事業

工賃向上に取り組む事業所に対し、新商品開発・販路拡大に必要な費用を補助します。

補助率：県10/10

#### (5) しまねゆめいくカンパニー認定事業

障がい者雇用、障がい者施設への物品等の発注に積極的な企業を認定する。

実施主体：県

#### (6) 販路拡大員設置事業

工賃向上に取り組む事業所に対し販路拡大の為に新たに雇い入れた人員の人件費を補助します。

補助事業所数：20事業所

補助基準額：1事業所あたり1,778千円

補助率：県10/10

#### (7) 障がい者就労支援事業所連携促進事業

中小企業等が就労支援事業所等と連携した新たな取り組みを開始し、その取り組みが工賃向上繋がるものである場合に、その取り組みに係る経費の一部補助します。

補助企業数：7企業

補助基準額：1企業あたり1,000千円

補助率：県10/10

### 3 平成22年度予算額

92,237千円

(担当課 障がい福祉課)